

# 平成28年度 決算の概要

平成28年度の一般会計、特別会計の決算が9月の定例市議会  
で認定されました。今号では、市の歳入・歳出、健全化判断比率  
のほか、寄附の状況と主な事業、市立病院、施設管理公社の事業  
報告についてお知らせします。  
問財課 ☎96311915

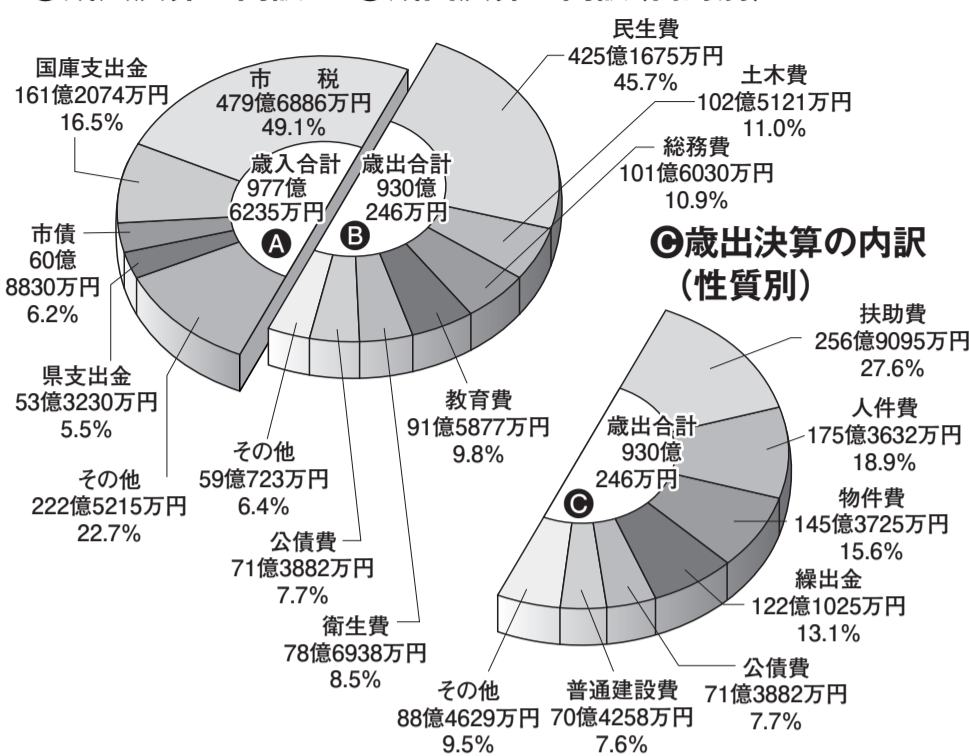
## 一般会計決算

### ■歳入

歳入は、平成27年度に比べて  
8億8372万円減の977億  
6235万円でした。  
歳入の主なものは、市民の  
方々から納めていただいた市税  
(市民税・固定資産税等)が最  
も多く、全体の49・1%を占め  
ています。さらに特定の事業を  
行うことに対する国からの補助  
金等である国庫支出金が16・5  
%、建設事業等を行うための財  
源として国などの機関から借り  
入れた市債が6・2%などとな  
っています。27年度と比べる  
と、市民税が納税義務者数の増  
加などにより個人市民税収入額  
が増加したことなどから1・9  
%の増、分担金及び負担金が東  
埼玉資源環境組合周辺環境整備  
事業に係る負担金の増などによ  
り12・6%の増となりました。  
また、地方交付税は、交付税総  
額が減額されたことなどにより  
11・1%の減、諸収入は救急医  
療対策事業に係る補償金の減な  
どにより48・9%の減となっ  
ています。市債については、消防  
署所整備(谷中分署)に係る事  
業債などが増加しましたが、老  
人福祉センターの整備が完了し

たことに伴う事業債の減などに  
より7・9%の減となりました。  
■歳出  
歳出は、27年度に比べ4億5  
918万円減の930億246  
万円、28年度にスタートした  
第4次総合振興計画に基づき、  
「水と緑と太陽に恵まれた人  
と地域を支える安全・安心・快  
適都市」の実現を目指し、各種  
事業を推進しました(主な事業  
は5面に掲載しています)。  
歳出の主なものは、目的別で  
は、安定した社会生活を保障す  
る福祉の諸施策のための民生費  
が最も多く、全体の45・7%を  
占め、子ども・子育て支援給付  
費の増や年金生活者等支援臨時  
福祉給付金に係る事業の増など

## ①歳入決算の内訳 ②歳出決算の内訳(目的別)



## ③歳出決算の内訳(性質別)

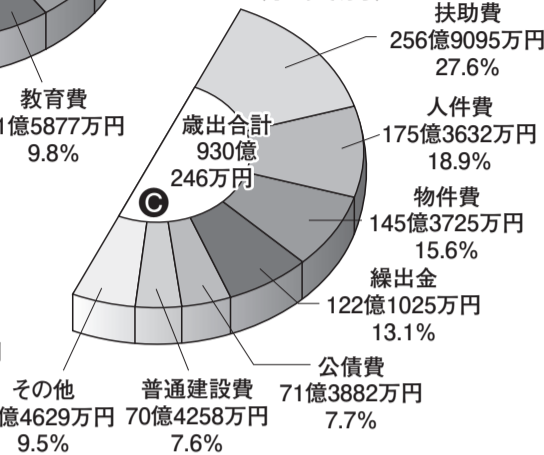


表1 市民1人当たりの支出額は27万3797円

民生費	土木費	総務費	教育費	衛生費	公債費	その他
12万5168円	3万179円	2万9912円	2万6963円	2万3167円	2万1017円	1万7391円
保育所や学童保育所の運営、高齢者や障がいのある方への支援などの経費	道路、河川、公園の整備・管理、その他都市整備の経費	住民基本台帳や戸籍事務、地域振興、その他市役所の管理運営の経費	学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツ振興の経費	ごみ、し尿の処理、公害防止、その他市民の健康を守る保健衛生の経費	市債の元利償還金など	消防車両等の整備や、農業や商工業の推進、雇用対策などの経費

### 市民1人当たりの性質別支出額

扶助費	人件費	物件費	緑出金	公債費	普通建設費	その他
7万5633円	5万1626円	4万2797円	3万5947円	2万1017円	2万733円	2万6044円
各種福祉サービスを提供する経費など	職員の給与など	委託料や備品購入費など	特別会計への緑出金	市債の元利償還金など	道路、学校等を整備する経費など	補助費等や積立金など

### 市民1人当たりの市税負担額は14万1219円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
6万9571円	5万4339円	1036円	7016円	2183円	7074円

表2 特別会計歳入歳出決算額

会計	歳入決算	歳出決算
国民健康保険特別会計	418億9732万円	399億1583万円
後期高齢者医療特別会計	31億8981万円	31億4444万円
介護保険特別会計	178億3561万円	167億5307万円
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7955万円	2220万円
東越谷土地区画整理特別会計	4億4417万円	3億453万円
七左第一土地区画整理特別会計	4億1157万円	3億3945万円
西大袋土地区画整理特別会計	20億9729万円	19億5670万円
公共下水道特別会計	80億3207万円	74億3519万円
公共用地先行取得特別会計	7億8649万円	7億8639万円
合計	747億7387万円	706億5781万円

\*表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります

表3 健全化判断比率

指標の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
越谷市の数値	赤字なし	赤字なし	7.6	49.9
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

\*黒字の場合は「赤字なし」としていますが、実質赤字比率は▲8.23%、連結実質赤字比率は▲17.26%となっています

### 資金不足比率

特別会計の名称	東越谷土地区画整理事業	七左第一土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
越谷市の数値	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし	資金不足なし
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

\*資金剰余の場合は「資金不足なし」としていますが、東越谷土地区画整理特別会計は▲8614.5%、七左第一土地区画整理特別会計は▲72.9%、公共下水道特別会計は▲13.7%、病院事業会計は▲13.7%となっています

健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のうち、1つでも早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」、財政再生基準を超えると「財政再生団体」になり、それぞれ財政健全化計画、財政再生計画を策定し、早急に財政改善に取り組まなければなりません。  
公営企業会計については、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定しなければなりません。

## 特別会計決算

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ9会計です。  
各特別会計の決算は、表2のとおりです。

## 市の財政状況を示す指標

## 健全化判断比率等を公表します

### すべての指標で健全財政を維持

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表3のとおりです。前年度に引き続き、健全化判断比率の全ての指標および資金不足比率は、国の定める基準を下回っており、健全財政を維持しています。  
■実質赤字比率II赤字なし  
一般会計などの実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。  
■連結実質赤字比率II赤字なし  
市のすべての会計を対象にした実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。  
■将来負担比率II49・9%  
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。  
■資金不足比率II資金不足なし  
一般会計などに属さない公営企業会計における資金の不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表3のとおりです。前年度に引き続き、健全化判断比率の全ての指標および資金不足比率は、国の定める基準を下回っており、健全財政を維持しています。  
■実質赤字比率II赤字なし  
一般会計などの実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。  
■連結実質赤字比率II赤字なし  
市のすべての会計を対象にした実質赤字が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。  
■将来負担比率II49・9%  
一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)が、標準的な収入に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。  
■資金不足比率II資金不足なし  
一般会計などに属さない公営企業会計における資金の不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。